

IV. 課題を踏まえた今後の対応の考え方

子どもの貧困については、虐待や不登校、ひきこもりといったさまざまな問題につながることも多く、貧困の世代間連鎖を断ち切ることが重要であり、前述の課題を踏まえ、以下に今後の対応の考え方を示します。

1. 今後の対応の5つの柱

支援を必要とする子どもやその家庭への支援策の記述については、大きく以下の5つの柱に分けて示します。なお、子どもの貧困に対しては、健康面や学習面などそれぞれの柱の取り組みが相互に関連しながら効果を生み出していくことから、横断的な視点を持ちながら取り組んでいきます。

今後の対応の5つの柱

- ①子どもの心身の健康と健やかな生活を確保する
- ②子どもの学習を支援し、学習習慣の定着を図る
- ③保護者の不安や悩みの軽減につなげる相談支援を進める
- ④保護者の就労と経済的支援を進める
- ⑤さまざまな主体が連携し、効果的な支援体制をつくる

2. 5つの柱ごとの主な取り組み

「今後の対応の5つの柱」については、以下の「主な取り組み」のとおり、現在実施している事業や平成29年度から新規または拡充する予定の事業により取り組みます。

あわせて、5つの柱ごとに示す取り組みの考え方を踏まえながら、より効果的な支援策の検討を進めます。

※平成29年度当初において予算確保等を行っており、新規または拡充して実施していく取り組みには「★」を付しています。

①子どもの心身の健康と健やかな生活を確保する

生活が困窮しているほど、その家庭の子どもの生活習慣が安定しておらず、子どもの気持ちや体に支障が生じていることから、子どもの心身の健康を確保し、健やかに生活をおくれるよう対策を進める必要があります。

子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく、学校または学校以外の場において子どもが悩みを相談できる体制を確保するとともに、放課後や学校のない日に安心して過ごせる居場所づくりなどに取り組みます。

主な取り組み

- 「心の教室相談員」配置事業【児童生徒支援室】
- スクールカウンセラー配置事業【児童生徒支援室】
- スクールソーシャルワーカー活用事業【児童生徒支援室】
- 教育相談事業【児童生徒支援室】
- 枚方公園青少年センター青少年相談【子ども青少年政策課】
- ひきこもり等子ども・若者相談支援事業【子ども総合相談センター】
- 家庭児童相談事業【子ども総合相談センター】
- 乳幼児健康診査【保健センター】
- 乳幼児健康診査事後指導等事業（親子教室事業）【保健センター】
- 中学校給食の実施【学校給食課】
- 「食」に関する学習【教育指導課】
- 子ども医療費助成事業【医療助成課】
- ひとり親家庭医療費助成事業【医療助成課】
- ★子どもの居場所づくり（子ども食堂）推進事業【子ども青少年政策課】
- ★放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会室事業）【放課後子ども課】
- 全児童を対象とする放課後対策の検討【社会教育課・放課後子ども課】
- 枚方子どもいきいき広場事業【子ども青少年政策課】

②子どもの学習を支援し、学習習慣の定着を図る

生活が困窮している家庭の子どもほど、勉強時間が少なく学習に影響が生じ、希望する進路の変更などにもつながっていることから、学習習慣を定着できるような対策を進める必要があります。

子どもたちが生まれ育った環境にかかわらず、自分の可能性を伸ばせるよう、学校または学校以外の場において、基礎学力の向上に向けた学習支援を行うとともに、希望する進路を歩めるよう就学支援などに取り組みます。

主な取り組み

- ★生活困窮者自立支援制度に係る学習支援【生活福祉室】
- 放課後自習教室事業【教育指導課】
- 少人数学級充実事業【教職員課】
- 就学援助制度による就学の支援【学務課】
- 枚方市奨学金制度による就学の支援【学務課】

③保護者の不安や悩みの軽減につなげる相談支援を進める

生活が困窮しているほど、その家庭の保護者は、困ったことや悩みごとがある時に、身内の人や近隣の友人などの相談相手がおらず孤立化する傾向にあり、公的機関への相談は困窮度にかかわらず少ない状況です。また、困窮度が厳しい世帯が公的な支援制度を十分に受けていない状況も見られることから、保護者の悩みを拾い上げ、適切に相談できるよう対策を進める必要があります。

妊娠・出産から子育て期にわたり切れ目なく、保護者の不安や悩みをできるだけ早期に把握するための取り組みを進めるとともに、子育てに関する支援制度などを効果的に発信しながら相談支援に取り組みます。

主な取り組み

- 母子健康手帳交付事業【保健センター】
- 母子訪問指導事業【保健センター】
- ★健康や子育てに関する相談支援を行う地域拠点の開設【保健センター】
- 妊婦健康診査・妊産婦歯科健康診査【保健センター】
- ★産婦健康診査【保健センター】
- 母子健康教育事業（マタニティスクール、離乳食・幼児食講習会等）【保健センター】
- 母子健康相談事業（子育てコール、乳幼児健康相談、個別相談等）【保健センター】
- 産後ママ安心ケアサービス（産後ケア事業）【保健センター】
- 家庭児童相談事業〈再掲〉【子ども総合相談センター】
- 乳幼児健康診査〈再掲〉【保健センター】
- 乳幼児健康診査事後指導教室（親子教室事業）〈再掲〉【保健センター】
- こんにちは赤ちゃん事業【子育て事業課】
- 地域子育て支援事業【子育て事業課】
- 育児相談事業【子育て事業課・子育て運営課】
- こころの健康相談【保健予防課】
- コミュニティソーシャルワーカー事業【福祉総務課】
- 家庭教育支援事業【社会教育課】
- 母子・父子自立支援員による相談支援事業【子ども総合相談センター】
- ひとり親家庭等日常生活支援事業【子ども総合相談センター】
- ★子育て情報アプリを活用した情報発信事業【子育て事業課】

④保護者の就労と経済的支援を進める

生活が困窮しているほど、その世帯の就労状況は非正規や無業の割合が高く、また、ふたり親世帯に比べひとり親世帯の方が同様にその割合が高い傾向にあり、こうした状況が貧困の連鎖を生み出していることから、支援を必要とする家庭に対する就労と経済的支援のための対策を進める必要があります。

経済的に厳しい家庭やひとり親の家庭の生活基盤を支えられるよう、保護者の就労につながるための支援を行うとともに、安心して子育てができるよう経済的支援に取り組みます。

主な取り組み

- 母子・父子自立支援員による就業相談事業【子ども総合相談センター】
- ひとり親家庭自立支援給付金事業（教育訓練・高等職業訓練）
【子ども総合相談センター】
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会事業等）
【子ども総合相談センター】
- ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
【子ども総合相談センター】
- 生活困窮者等に対する就労の支援【生活福祉室】
- 子ども医療費助成事業〈再掲〉【医療助成課】
- ひとり親家庭医療費助成事業〈再掲〉【医療助成課】
- ★ひとり親世帯等に対する保育所・幼稚園等の保育料の軽減
【保育幼稚園課】
- ひとり親世帯等に対する児童扶養手当による支援【年金児童手当課】
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業【子ども総合相談センター】
- 幼稚園就園奨励費補助金による支援【保育幼稚園課】
- 就学援助制度による就学の支援〈再掲〉【学務課】
- 枚方市奨学金制度による就学の支援〈再掲〉【学務課】

⑤さまざまな主体が連携し、効果的な支援体制をつくる

今後、子どもが抱える課題やニーズは、ますます多様化・複雑化することが見込まれ、子どもの貧困対策に取り組んでいくためには、支援を行う主体がより連携し、効果的に支援に取り組んでいけるよう対策を進める必要があります。

支援を行うマンパワーが不足する中、行政だけでなく、地域や事業者、NPOなどさまざまな主体が支援に協力できる環境づくりを進めるとともに、課題を抱える子どもやその家庭に対して早期に適切な支援が行えるよう、福祉と教育の連携をはじめ、さまざまな主体がより連携を強化し、各々の支援上の知識や情報を共有することで、効率的・効果的な体制づくりに取り組みます。

主な取り組み

○さまざまな主体が支援に協力できる環境づくり

【関係する全課】

○福祉と教育の連携など効率的・効果的に支援できる体制づくり

【関係する全課】